

～省エネ・CO2 削減対策支援事業費補助金のご案内～

原油価格・物価高騰等に苦しむ中小事業者の皆様へ

経済産業省の補助金を受給した方を対象に、上乗せ補助を実施します！

国の補助金とあわせて対象経費の**最大 75%**の補助を受けられます。

補助金の概要

対象者

広島県内に工場・事業所を有し、①又は②の補助金の交付決定を受けた中小事業者
(大企業及びみなし大企業を除く、法人及び個人事業主)

- ① 令和3年度補正「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」
- ② 令和4年度当初「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」のうち、
区分(C)指定設備導入事業

対象事業費

高効率空調設備、冷凍冷蔵設備、LED照明機器、工作機械等
(国の補助金の補助対象経費と同一)

支給額

国の補助金額の1/2以内:上限額:350万円(税抜き)
※SII(一般社団法人環境共創イニシアチブ)の補助金確定通知書の写しが必要です。

申請期間

令和4年9月30日(金)から令和5年1月31日(火)

申請方法

- ・郵送(締め切り日当日消印有効)／持参(締め切り日までにご持参ください。)
- ・申請書類は下記HPからダウンロードできます。

上乗せ補助の対象となる「国の補助事業」について

※①または②の補助金を受給された方が対象となります。

① 令和3年度補正

「省エネルギー投資促進支援事業補助金」

公募期間:令和4年3月3日(木)～4月5日(火)
※公募終了

交付決定:令和4年5月25日(水)

事業終了:令和5年1月31日(火)まで

ホームページ:<https://sii.or.jp/cutback03r/>

② 令和4年度当初

「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」

のうち、区分(C)指定設備導入事業

公募期間:令和4年5月25日(水)～6月30日(水)
※公募終了

交付決定:令和4年8月31日(水)

事業終了:令和5年1月31日(火)まで

ホームページ:<https://sii.or.jp/cutback04/>

提出書類

- ① 省エネ・CO2 削減対策事業費補助金交付申請書(様式第1号)
- ② 国の補助金の交付申請に係る書類一式の写し
- ③ 国の補助金の交付決定通知書の写し
- ④ その他中央会会長が必要と認める書類

お問い合わせ先

広島県中小企業団体中央会(省エネ・CO2 削減対策支援事業費補助金 事務局)

☎080-2946-4195(平日9時30分～16時30分)

<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp/syoene-co2-hojokin.php>

広島県中央会

検索

詳しくは、ホームページまたは申請要領をご覧ください。
また、ご不明な点はお気軽にお問い合わせ、ご相談ください。

